

日本におけるキャリア教育の登場と展開(2) : 初等・中等教育における「起業家教育」

児美川, 孝一郎

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

2

(開始ページ / Start Page)

3

(終了ページ / End Page)

19

(発行年 / Year)

2005-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002833>

日本におけるキャリア教育の登場と展開 (2)

—初等・中等教育における「起業家教育」—

法政大学キャリアデザイン学部助教授 児美川 孝一郎

はじめに

「起業家教育」という言葉が、教育界において注目を集めはじめています。ただし、大学でベンチャー企業に関する講義科目を設定し、場合によっては、学生による創業の支援も行うといった話を指しているのではない。ここで取り上げたいのは、小学校・中学校・高等学校において、あるいはその年齢段階の子どもたちを対象として、起業家精神の育成をめざした教育実践を展開したり、実際に模擬的な起業体験をさせるなどの取り組みのことである。

初等・中等教育における起業家教育の登場は、数のうえでは、いまだ圧倒的に少数の事例にとどまっている¹。しかし、それが近年の教育界において特筆すべきトピックであることは確かであり、現在の教育改革動向のなかで、政策的にもその充実と発展がめざされているものである点に注意が向けられなくてはならない。

前稿²においては、日本における「キャリア教育」の登場と展開のプロセスを、進路指導の領域における従来からの教育政策や学校現場での取り組みの延長上に、近年の「若年雇用問題」の深刻化への学校制度の側からの対応策が交差する地点に跡づけてみた。こうした認識枠組みを修正する必要は、現時点では感じていないが、しかし、現在の日本におけるキャリア教育が、これとは異なる社会的・政策的文脈から発展してきた教育実践の動向を含んで成立しているのも確かな事実であ

る。その代表的なものが、①行政のレベルでは、文部省ではなく、通産省が先鞭を付け、②学校教育ではなく、学校外での民間の教育活動としての展開が先行し、③NPOや企業、商工会議所等との緊密な連携のもとに進められてきた、起業家教育の動向にほかならない。

初等・中等教育における起業家教育の現段階は、こうした出自を持つ起業家教育に、(後述するように)文部科学省が明確な位置づけを与えて乗りだしはじめ、学校教育の現場レベルでも、授業や課外活動として積極的に起業家教育に取り組む実践事例が生まれてきた段階にあるとすることができる。

本稿は、①起業家教育の概念、目的、方法等についての理論的な整理を試みたいうえで、②日本における起業家教育の登場と展開過程を跡づけ、③起業家教育が、どのような教育的な意義や(逆に)克服すべき問題点を持っているのか、④今後の日本の教育にいかなる影響を与えることになるのか、といった点について考察しようとするものである。

起業家教育の必要性や教育的な価値を無前提(無批判)に肯定する立場には立たないが、たとえば「産業界の要求に教育を従属させるものだ」といった視点から、それを全面否定するような立場も取らない。起業家教育が持っている可能性や問題点を、事実在即して、ていねいに考察していくことが、ここでの視点であり、目的である。なお、本稿が考察の対象とするのは、初等・中等教

育の段階における起業家教育に限定する。高等教育や、成人を対象とした生涯学習、職業能力開発等の領域における起業家教育については、考察の対象外であることをあらかじめ断っておきたい。

1 「起業家教育」の概念とねらい

無用な誤解を避けるためにも、まずは「起業家教育」の概念について明確にし、それが何をねらいとするものであるのかを確かめておきたい。

(1) 「起業家教育」

ここで使用している起業家教育という用語は、英語にすれば、entrepreneurship education の訳語である。正確を期せば、「アントレプレナーシップ（起業家精神）を育てる教育」という意味である。これが、entrepreneur education ではないこと、つまりは「アントレプレナー（起業家）を育てる教育」を意味するわけではない点に注意が必要である。もちろん、起業家教育を受けた子どもたちが、結果として将来、起業家になることは、十分にあってよいことであるが³、少なくとも教育論として言えば、その逆ではない（——つまり、将来の起業家育成のために、学校段階からの起業家教育を行うわけではない）。

こうした意味では、起業家精神を育てる教育という意味での「起業家教育」という用語は、きわめて誤解を生みやすい使用方法であることは否めない。それゆえ、誤解を避けるために、「起業家教育」の代わりに、「起業教育」や「アントレプレナーシップ教育」⁴という表記が使われることもあ

る。

当然、日本語としては「起業家を育てる教育（アントレプレナー教育、起業家育成教育）」を指して「起業家教育」と呼ぶことが自然であるように思われるが、ただ、事柄の性質上、その際のアントレプレナー教育には、「起業家精神を育てる教育（アントレプレナーシップ教育）」が内包されているという関係もあるので、事態は複雑である。さらには、「アントレプレナー教育」という用語を使用して、そこでの「アントレプレナー」を、起業家だけを指すのではなく「起業家精神を有する人材」を指すと定義するような使用法⁵も存在していて、一定の影響を持っている。こうなると、アントレプレナー教育が、「起業家精神を育てる教育」とほとんど同義になるので、用語法をめぐる事態は、かなり錯綜する。

以上をやや強引に整理したものが、[図表3]である。要するに、「起業家教育」という用語には、①②④のような広狭の用法があることになるが、本稿では、初等・中等教育の段階を対象とするということもあり、専ら④の意味において使用している点に注意を喚起しておきたい。

なお、「アントレプレナーシップ（entrepreneurship）」も、厳密に言えば、心構えといった意味での「精神」だけを意味するわけではなく、起業家としての資質や適性、能力等を含みこんだ概念として成立している。したがって、本来「起業家精神」と訳すよりも、「起業家的資質」とでもする方が適切であると考えられるが、すでに日本語として定着しているの、ここでは「起業家

図表3 「起業家教育」等の用語法

①起業家教育（広義）	
②起業家を育てる教育	起業家育成教育 起業家教育（狭義） アントレプレナー教育（狭義）
③起業家精神を有する人材の教育	アントレプレナー教育（広義）
④起業家精神を育てる教育	起業家教育（狭義） アントレプレナーシップ教育 起業教育

精神」のままにしている。

す。』⁷

(2) 「起業家精神」の育成

以上のような前提のもとに議論を進めると、起業家教育とは、「起業家精神を育てる教育」である。では、その場合の「起業家精神」とは、いったい何か。

もちろんここでは、シュンペーターにまで遡って、この用語の概念史を辿っている余裕はないので、ごく一般的な意味で、「起業家として求められる資質や能力の総称」であると理解しておきたい。具体的には、自立心や独立心、チャレンジ精神、創造性、独創性、リスクを負う覚悟、企画力、問題解決能力、分析力、行動力、決断力、コミュニケーション能力といったものを指している。大括りにしてしまえば、①物事を自らの力で成し遂げていこうとする気構え（精神的要素）と、②そのために必要とされる諸能力（能力的要素）から構成されると考えることができようが、当然、論者によって見解の違いや力点の置き方には相違がありうる⁶。

また、学校現場において起業家教育に取り組む場合には、子どもの発達段階や学校教育目標などとの関係に応じて、さまざまな捉え方が工夫されるということもある。一例を挙げると、日本で最も早く正規の教育課程のなかに起業家教育を導入した学校の一つである京都教育大学附属京都中学校では、以下のように、同校の「アントレプレナー教育」（一本稿の用語法で言えば、「アントレプレナーシップ教育」となるが）のねらいと、そこで生徒に身につけさせようとする力を明確化している。

「本校の『アントレプレナー教育』は、その最終的な目的のひとつを『自己発見』『自己開発』に置いており、生徒達はこの授業の中で自己認識をはかり、自己に自信を持つことで、創造力、イニシアティブ、チャレンジ精神、コミュニケーション力、決断力、判断力、問題解決能力、チームワーク力といった技能を培っていきま

起業家教育に対しては、世間的には「何も小学生や中学生に金儲けを教えなくても」といった“誤解”が少なからず存在している。しかし、学校教育として起業家教育に取り組む以上、そこでは、自己認識や自己肯定感の開発といった教育の条理に即した教育目標が設定され、そのために、起業家教育に独自の方法を通じて、起業家精神と総称されるような資質や能力の育成をめざした取り組みが行われるという点に留意が必要である。

付け加えれば、その際、起業家教育に取り組む多くの学校が目指すのが、現行の学習指導要領がめざす「生きる力」と起業家教育がめざすものとの共通性・適合性であるという点も注意されてよいだろう。端的に照合させてしまえば、①学習指導要領のいう「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質」が、起業家精神のうちの「精神的要素」に当たり、②「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む」が、「能力的要素」に適合するというわけである⁸。

(3) 「経済教育」との違い

ところで、起業家教育の実践事例のなかには、これまでの教育研究の用語で言えば、「経済教育」（経済学習）と称してもよいような教育実践が含まれている。それでは、起業家教育と経済教育は、どこが違うのか。あるいは、同義なのか⁹。

日本の場合には、アメリカにおけるように経済教育の内容についての事実上のスタンダード¹⁰が存在するわけではないので、論者によって、経済教育（経済学習）という用語の使用範囲には幅がある。ただ、ごく一般的な意味で言えば、教科としては家庭科と社会科（高校の場合は公民科。商業学科の場合には、さらに専門教科としての商業科）を中心として、経済の基本的な仕組みや経済活動の実際についての理解を深めるための教育（学習）であるとするに、大方の異論はない

だろう¹¹⁾。

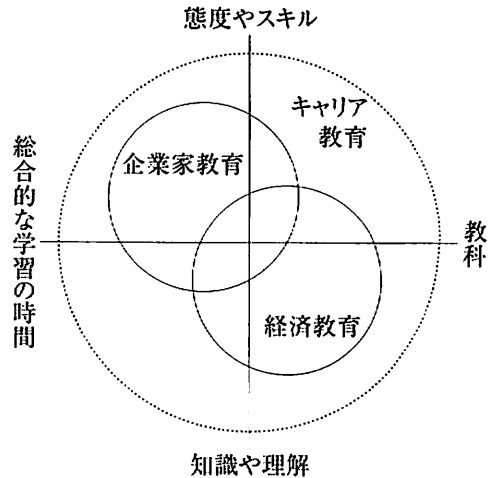
現行の学習指導要領の規定を見ると、中学校の社会科（公民的分野）では、「身近な消費生活を中心に」という形で、主としてマイクロ経済を扱うことを求め、高校の公民科（政治・経済）では、「現代の日本経済及び世界経済の動向」について、「マクロ経済の観点を中心に扱うこと」を求めているといった相違はあるが、共通しているのは、経済教育が、経済事象についての知識・理解を軸とする認識の能力を育てることをねらいとしているという点である。この点では、すでに見てきたような起業家教育——それは、起業家精神（資質や能力）という実践的な力量を形成することをねらいとする——と経済教育では、概念上においても、教育目的という点においても明確な相違が存在することを押さえておく必要がある。このことはまた、学校の教育課程における位置づけとしては、経済教育は「教科」のなかに位置づけられ、起業家教育は「総合的な学習の時間」を利用して取り組まれることが多いという実情にも反映していると考えることができよう。

ただし、起業家教育の取り組みといえども、その内に、経済の仕組みや経済活動の実際についての理解を深めるといった経済教育の側面が組み込まれていなければ、それは単なる活動主義（イベント主義）に陥るわけで、事実、多くのプログラムは、そうした要素を取り込んで組まれている。また逆に、経済教育を進める場合でも、子どもたちの学習へのモチベーションを高め、学習活動を主体化していくために、カリキュラムの一部に、起業家教育の方法を取り入れながら展開するといった事例も少なくない点が看過されてはなるまい。そうした意味では、起業家教育と経済教育とは、領域的に重なりあう部分を持つだけではなく、相互に支えあう補完的な関係にあると言えることができるだろう（〔図表4〕を参照）。

2 起業家教育の方法

では、実際に起業家教育は、どのように取り組まれているのか。いくつかの事例の紹介を交えな

図表4 「起業家教育」と「経済教育」



がら、整理してみたい。

(1) 実践形態

まず、起業家教育が行われる場面と実施主体に注目すれば、以下のような実践形態を分けることができる。

1) 学校教育の外で実施される活動

講座・セミナー、体験キャンプ等の形態で、あるいは通信教育やインターネットを利用したヴァーチャル・プログラム等を通じて取り組まれる起業家教育であり、民間企業やNPO等によって実施されている。株式会社セルフウィングによる「早稲田ベンチャーキッズキャンプ」¹²⁾や、株式会社シー・イー・エスによる「キッズ・マート」¹³⁾などが、早い時期からの取り組みとして知られている。

2) 学校教育の場で課外活動として実施される活動

民間企業やNPO等、あるいは行政との連携によって、講座・セミナーや体験学習プログラム等が開催される。児童・生徒は、原則として任意に参加する。なかには、クラブ活動などの場で継続的に起業家教育への取り組みが展開されることもあり、その発展形態としては、高校生たちが「会

社」を設立して、制作・販売などの模擬実習ではなく、実際の顧客を相手にしたビジネスに取り組むような例も出てきている¹⁴。

3) 学校教育のカリキュラムのなかで実施される活動

社会科や公民科の授業、あるいは特別活動や「総合的な学習の時間」に実施される。授業である以上、この形態の起業家教育を担うのはもちろん教員であるが、ある程度の系統的な活動になると、地元企業や商店、商工会議所等の協力を仰いだり、民間企業やNPO等が作成したプログラムや教材を利用することが多い。先にも触れた京都教育大学附属京都中学校の実践や、「日経エデュケーションプログラム」¹⁵に参加している全国の中学・高校の実践などが、これに当たる。

1)～3)の実践形態の違いを越えて、小・中・高校生を対象とする起業家教育を展開していくうえでは、民間企業やNPO等との連携は不可欠な条件であり、また体験プログラムなどの実施においては、地元企業や商店街、行政などの協力を得ることが、その大きな推進力となるという点に注意しなくてはならない。

これは、初等・中等教育の段階における起業家教育がいまだ挿籃期にあり、ゆえに学校の側には、実践事例にしても教材にしても、十分な蓄積がないという理由にだけ由来するものではない。起業家教育という教育の営みそのものが、本質的な意味で、子どもたちがリアルな“生きた現実”を通じて学ぶこと、“実社会に触れながら”学ぶことを必要としており、また、そうすることでこそ教育効果を期待できる性質のものだからである。この意味で、「産学連携」と「地域コミュニティとの連携」は、起業家教育を本格的に展開していく場合には、その基本的な成立要件となるという点を押さえておく必要がある。

(2) 教育方法

では、教育方法という点に着目した場合、起業

家教育にはどのような具体的な方法があるのか。大きく整理すれば、以下のようになろう。

1) 教材をベースにした学習

通産省が1999年度より始めた起業家精神涵養教材等開発普及事業（学校向けの起業家教育の教材の開発を民間企業などに委託）の成果もあって、現在、一定数の「起業家教育教材」とでも言うべき教材が普及している。

それらの中には、①現実の起業家の生き方から学ぶことを主眼にして、伝記やインタビュー等をまとめたような教材や、②経済社会の仕組みや会社経営の実際などを具体的に理解することを目的とした教材、③ゲームやシミュレーションを通じて、②をより実感的に理解することを目的とした教材などが存在している。

どれも通常の教科書と比較すると、いかにして子どもたちの興味を喚起するかという点で工夫が凝らされており、CD-ROMなどのデジタル媒体で制作されているものも多い。デジタル媒体の教材は、写真や映像を豊富に取り入れることを可能にするだけではなく、インターネットを介して、教材から資料検索のページに飛んで、その内容を閲覧し、情報収集することができたり、同じ教材を利用している子どもや他校と交流ができるといった仕掛けを持っている場合もある¹⁶。

①の伝記・インタビュー教材には、仙台市が作成した『仙台立志伝——仙台の起業家102人の履歴書』（2004年）のように、地域にゆかりの人物を取り上げることによって、地域教育としての意味を持たせようとしたものもある。また、通産省の起業家精神涵養教材等開発普及事業の委託を受けて、株式会社京都リサーチパークなどで作る起業家教育センターが作成した「アントレの木」のように、①②③の要素をすべて含んだ総合的な教材も存在している。

参考までに、CD-ROM付教材である「アントレの木」の単元構成およびCD-ROM資料の内容は【図表5】のようになっている。この資料だけでは伝わらないかもしれないが、教材としての特徴

図表5 「アントレの木」

単元	指導テーマ	学習内容
1	アイデアが一杯	商品をその発想の部分からみる。
2	この問題解決できるかな？	問題解決がビジネスチャンスにつながる。
3	やりたいことを仕事にした人達	起業家って何？ →起業家のイメージづくり
4	こんな商品が欲しい！	自分達が欲しい新しい製品またはサービスを考える。 →起業家的発想
5	チャンスをビジネスに！	本当に皆に必要とされているアイデアかどうかを再確認。
6	市場調査をやってみよう	実際に校外に出かけて、市場調査を行う。
7	ビジネスプランに挑戦！	アイデアを企画書としてまとめる。
8	自分を発見——聞いて私の夢！	自分の好きなこと興味のあることで仕事をしていくためにはどうしたらよいか、考える。

CD-ROM教材の内容

集まれ起業家の卵	生徒が課題学習する部分。自分達が選択した課題に取り組み、その回答が自由に書きこめる。各単元のはじめに、学習テーマ・学習内容・学習のねらい、単元の終わりに、生徒自身による学習の自己評価欄。
ベンチャーアドベンチャー	日本を代表する起業家7名の学生時代の思い出、会社を設立するにいたった経緯・失敗や苦労談・人生のモットー・若い人へ向けてのメッセージなどを本人のビデオ映像クリップと一緒に紹介。
ゆかいな発想	商品開発に関わるクイズが20問。身の回りにある製品やサービスが生まれた経緯について、起業家達の問題解決方法を知る。

(出典： NPO法人アントレプレナーシップ開発センターのホームページ

<http://www.entreplane.org/frames/Fentretree2.html> を参考に、児美川が作成)

は、①「起業家から学ぶ」ことが軸になっており、②グループ活動を通して、③自己理解を深め、④「自分ならどうするか」という思考力を養うことを目的としている点に見ることができる。もちろん、「アントレの木」を授業などで利用する場合には、単元や付属資料のなかから、各授業のねらいに即して、適宜、単元用の教材を取捨選択しながら活用するということが想定されている。

2) 起業家による講話を通じた学習

これも、通産省が1999年度から始めた起業家教育交流促進事業が先鞭をつけたと言えるが、起業

家がゲスト講師等として学校に出かけていって、講演や授業を行うという教育方法も、一般的に実施されている。教材をベースにした学習の①「起業家の生き方から学ぶ」を、生身のゲスト講師の講話を通じて行おうとするものと位置づけることができるだろう。起業家が自らの起業体験を踏まえて、働くことの意味やチャレンジ精神の大切さを説くといったパターンが通常であると思われるが、講師の候補者は、学校側が独自に開拓する場合もあろうが、地元の商工会議所等や起業家フォーラム等のネットワーク組織が、講師派遣の斡旋に当たることが多い。

もちろん学校外の講座・セミナー等として起業

家教育の取り組みがなされる場合にも、起業家による講話が教育方法として組み込まれることはある。ただ、学校内であるか、学校外であるかにかかわらず、起業家による講話という方法が、単独で起業家教育としての幅広い教育効果を持つということは、それほど想定しにくいのも事実である。むしろ、起業家教育についての子どもたちの学習意欲を喚起し、起業家との直接の交流を通じて子どもたちの意識を啓発するという点に、そしてその意味で、継続するプログラムへの橋渡しの役割を果たすという点にこそ、この教育方法の特徴があると見ることが可能であろう。実際、本格的な起業家教育のプログラムでは、ほとんどの場合、教材をベースにした学習や（後述する）体験的学習と組み合わせられた形で、この起業家による講話を通じた学習が位置づけられている。

3) 起業家体験を通じた学習

起業家教育の方法としては、おそらくもっとも華やかで、かつ子どもたちの興味を惹きつけ、意欲や行動力を引き出すことができるのが、子どもたちに起業家体験をさせることを通じた学習である。

自分たちが制作した商品をインターネットを通じて販売する活動や、商店街の空き店舗などを借用してそこに出店する活動、期間限定のイベントなどでの出店活動など、多様な形態を取った事例が存在している。これらは、専門学科で学ぶ高校生たちが、実習授業等で自分たちが制作した作品を「商品」として販売するというケースも確かに多いが、起業家教育のプログラムとして、学校外の体験キャンプを通じて実施されるものや、学校の特別活動として実施される事例もある。

参考までに、[図表6]に、千葉国際高校が放課後の特別授業として実施したプログラムの概要を紹介しておく。千葉国際高校は、1989年に開校した私立の中高一貫校であり、現役大学合格率が80%を超えるいわゆる「進学校」でもある¹⁷。

一瞥しただけでも、かなり本格的な取り組みであることがわかるだろう。それだけにプログラム

を体験した生徒たちの感想を見ても、満足度が高いことが伺われ、担当した教員からも、「生徒たちが確実に以前よりも物事に積極的に取り組むようになった」という評価がなされている。もちろん、こうした取り組みを実現するためには、すでに指摘したような「産学連携」「地域コミュニティとの連携」が不可欠であり、また担当する教員の負担もけっして軽くはない点も留意されるべきであろう¹⁸。

(3) 教育効果

それでは実際に、起業家教育はどのような教育的な効果をあげているのか。プログラムの内容や形態の違い、あるいは子どもの年齢段階によって異なるのは当然であるが、これまで報告されている実践事例などを見る限り、総じて言えば、以下に整理するような教育効果をあげている（少なくとも効果を期待できる）のではなかろうか。

第一に、起業家教育が、従来型の学校教育におけるような「座学」を中心とするものではなく、いわゆる「参加型学習」形態を軸に据えるものであるがゆえに、子どもたちが積極的・能動的に学習活動に乗ってくるということがある。これには、起業家教育の方法の多くが、(シミュレーションであるか、現実の体験学習であるかを問わず) 子どもたちがチームを組んで商品の販売実績や株式投資の収支を競いあう、といったコンテスト的な要素を組み込んでいるからという理由もあるだろうが、おそらくそれだけではない。子どもたちが、起業家教育の活動を通じて、自らが学んでいることの「意味」¹⁹を実感できやすいこと、そしてそのことを通じて、学習そのものの面白さに惹きつけられていくという要因が大きいように思われる。

第二に、そうした学習の積極性・能動性に支えられながら、起業家教育のプログラムは、子どもたちの自発性や創造性、企画力や実行力といった諸能力（要するに、起業家精神）を伸ばしていく教育機会になるということがある。単発の教育プログラムでできることには、もちろん自ずと限界があるが、子どもたちが自ら考え判断し、工夫を

図表6 千葉国際高校「会社活動の疑似体験」

期間は、2000年9月～2001年1月まで。隔週の土曜日の午後実施。参加は、希望者のみ。
製造作業等は、上記時間帯とは別に、生徒たちが自主的に放課後に取り組んだ。

時限	テーマ	学習内容	留意点
1	身近な起業家を知る。	先輩の起業体験（国際電話を使った英会話教室の起業）からビジネスの成立要因を分析する。その中で、ビジネスと機会の関係を学ぶ。	保護者には事前に説明文書等を配布。承諾書を提出してもらう。
2	正直なビジネスの大切さを考える。	Y乳業、M自動車、中高校生のネット詐欺事件から、企業活動と株価の関連を学び、企業倫理の大切さを実感し、正直なビジネスの大切さを理解する。	
3～4	事業アイデアを練る。	1. 地域の起業家であるアロマ工芸株式会社社長の話を聞き、ビジネスに取り組む姿勢を学ぶ。 2. 取り扱う商品を決定し、魅力ある商品（デザイン、パッケージや包装、バンドル商品）に作り上げるための議論をする。	商品のアイデアの重要性を強調し、生徒のグループには、何度も企画会議を開かせる。商品製造用の素材と道具は、あらかじめ提示する。
5～6	市場との競争を調べ、事業計画書を作成する。	1. 選定した商品の市場規模や想定される顧客、競争について調べ、事業計画書を作成する。 2. ターゲットとする顧客に対して魅力ある広告宣伝の仕方を工夫する。	
7	資金調達する。	1. 事業計画書をもとに、自分たちのビジネスを銀行（千葉銀行）の担当者に説明し、融資を求める。 2. 銀行の担当者から、起業と金融の関係を学ぶ。	実際のお金を取り扱う。銀行口座を特別に仮開設してもらい、売り上げもそこに集約する。生徒たちには、融資審査の前に言葉づかい、服装、プレゼンテーションの仕方等を指導する。
8～10	材料原料の仕入れから、商品・サービスの生産、販売方法の工夫などを行う。	1. 事業アイデアに基づいて、グループワークにより、商品・サービスの生産を行う。この中では、地元商工会との交渉も含まれる。 2. HPを作成する。	協力先企業等には、リアルな取り引きをしてもらう。
11	ネット上で販売を行う（11月16日～12月4日）	実際に販売し、入金を確認後、商品を発送する。	
12	決算報告と単元のまとめ。	収支計算をし、決算報告書を作成する。税金について、税理士の話を聞く。	学校の備品の利用料、光熱費、通信費等は収支決算には入れない。収益は生徒に分配。

（註17の資料等をもとに、児美川が作成）

凝らして行動するという原理を全面に出した教育方法の効果を過小評価することはできないだろう。

第三に、起業家教育の学習活動が、現実の経済の仕組み等について子どもたちの理解と認識を深めることで、経済教育としての効果をあげているということがある。すでに指摘したように、起業家教育の取り組みは、子どもたちの知識・理解を深めることを第一義的な目的とするものではない。しかし、体験的学習などを通じて知識を獲得することは、その知識の獲得プロセスそのものを「主体化」する。そして、そうした主体化された学習は、知識が生きて働く場においてなされるために、知識の「総合化」を促す契機にもなる。この点では、起業家教育が、実際の経済活動をシミュレートした一連のまとまりのある活動（たとえば、商品企画から、資金調達、仕入れ、制作、販売、収支決算まで）に取り組むプロジェクト型の学習活動であるために、そこで獲得される知識の「断片化」を起しにくい構造を持っているというこの意味が注目されてよいように思われる。

第四に、起業家教育の取り組みでは、多くの場合、グループによる学習活動を組み込んでいるため、子どもたちが仲間と協力し、協同していくことの意義を学び、自己表現や他者理解、コミュニケーションの力を高めていく場にもなるということがある。集団活動は、もちろん起業家教育の専売特許ではないが、子どもたちが本気で乗ってくる起業家教育の取り組みであるがゆえに、集団活動が本来有している教育性がより効果的に発揮されるということである。

第五に、体験的学習を組み込んだ起業家教育には、地元の商店街や商工会議所等の協力のもとに、まちを舞台として学習活動が展開されることも多く、そのことじたいが、子どもたちの地域コミュニティに対する関心や愛着を高め、地域社会についての理解を深めることに資するということがある。

3 起業家教育の導入を制約する要因

起業家教育には見てきたような教育効果が期待できるのだとすれば、今後、それは飛躍的に発展し、学校の教育課程のなかに導入される事例が加速度的に増加していくのだろうか。

答えは、おそらくノーであろう。とすれば、学校教育への起業家教育の導入を制約する要因は、どこにあるのか。以下、この点を整理しておきたい²⁰。

(1) 教育課程上の位置づけの問題

まずは、根本的な要因として、起業家教育の活動目的や意義が、いまだ教育行政や学校現場に十分に浸透していないという問題がある。また、仮にその目的や意義が理解されたとしても、学校五日制のもとで、しかも「学力低下」論の大合唱のなかで、通常の教科の授業時数の確保に汲々としている学校現場にしてみれば、起業家教育のために一定の授業時数を確保するのは、困難に感じられるという事情もあるだろう。

「起業家教育の実践は、3時間や4時間の取り組みでは、子どもたちの反応に手応えを感じられるような実践にはならない、最低でも20時間から25時間は欲しい」

という意見がある。もちろん、現行の学習指導要領の体制においても、「総合的な学習の時間」を利用したり、特別活動として実施したりすれば、この程度の時間数を確保することは不可能ではないのだが、要は、学校現場がそれだけの価値を起業家教育に認めて、教育課程上に明確に位置づけるかどうかの問題なのであって、現状では、すぐさまそうした方向に現場が動くという気配は感じられないということである。

ただし、このことは逆に言えば、学校教育目標と教育課程のうえでの明確な位置づけを与えられるならば、「総合的な学習の時間」だけではなく、各教科や特別活動とも連携しながら、学校教育全

体を通じて起業家教育に取り組むという体制を整えることが可能であることを示している点に留意が必要だろう²¹。

(2) 教育条件上の問題

次に、学校現場の側に起業家教育に挑戦してみようという意欲があったとしても、それを実際に実行し、実践していくことを支える諸条件が十分には整えられていないという問題がある。

ある程度本格的な起業家教育を実践しようとするれば、当然、起業家をゲスト講師に招く、NPOや民間企業等が作成した教材や教育プログラムを購入する、子どもたちが自主的に作品制作をしたり、情報収集をしたりするための環境を整備する(機器や機材の購入、インターネットへの接続環境の整備など)といった面での予算が必要となるが、学校現場にとっては、これを工面することが、実はそう簡単なことではない。結果としては、起業家教育への取り組みは、経済産業省や文部科学省の研究開発校に指定された学校や、地方自治体レベルでの行政によるバックアップが期待できるような少数の学校に限られてしまうのが現実であろう。

また、すでに指摘してきたように、起業家教育を進めていくうえで、地元の商店街や企業、商工会議所等との連携が必要となるが、学校や教師の側には、そうした意味での産業界とのネットワークがないという問題もある。起業家教育を進めようとしても、ほとんどゼロの状態から「産学連携」を築いていかななくてはならないという困難である²²。

さらに言えば、教師の指導力の問題もある。起業家教育に関心がある教師のなかには、「関心はあるが、指導する自信がない」「どう指導してよいかわからない」と言う者も少なくない。確かに、社会人経験があるごく一部の教師を除けば、教師たちにとっても起業家教育の領域は未知の世界であり、そのための指導力を身につける研修等が用意されているわけでもない。このことが、たとえ起業家教育は「産学連携」や「地域コミュニテ

ィとの連携」のもとに進められるということが理解されたとしても)教師たちが起業家教育の実践に踏み出すことを躊躇させる、かなり根本的な要因となるであろうことは想像に難くない。

4 起業家教育へのスタンス

以上の指摘は、あくまで学校現場の側には起業家教育に取り組もうとする意思がある(少なくとも関心がある)という前提のもとに、実際に起業家教育を導入しようとする場合に突き当たるであろう「制約」についてである。

しかし現実には、教育界のなかには、そうした「制約」以前の問題として、学校教育が起業家教育に取り組むことじたいに対する消極的な意識、もう少し強く言えば、それを避けるような意識が根強く存在していることも確かであろう。教育課程上の位置づけが曖昧である、条件が未整備であるといった要因は、確かに現時点での導入を見送る理由になっているが、実は、仮にそうした条件が整えられたとしても、やはり起業家教育の実施に踏み切る気にはなれないという“冷めた”スタンスが、学校現場の側に存在しているのではないかと考えている。

(1) 教師の意識

まず指摘しておかなくてはいけないのは、少なからぬ教師の意識においては、企業活動や企業という存在は、教育活動や学校という存在とは対極にあるものとイメージされているのではないかという点である²³。

「営利を目的とする企業に教育はなじまない」といった言い方が、そのことを象徴的に示している。要するに、営利が目的である企業活動は、それゆえに利益優先、効率優先の原理に基づいて労働者を手段として使うものであり、もともとが非営利の活動であり、効率性を問わずに人間を育てる営みである教育の活動とは正反対の性格を持つ。さらにまた、基本的には市場原理に沿って展開される企業の活動は、それゆえに競争主義的であり、能力主義的であるが、それもまた教育の論

理にはなじまない。よって、教育の場に企業活動を位置づけ、擬似的な起業家体験を取り入れるような取り組みには抵抗を感じるし、それは、教育活動を経済の論理や企業の目的に従属させてしまう危険性を持つのではないかというわけである。

もちろん、経済活動の主要なアクターである企業や企業活動について、学校教育がまったく取り扱わないということは不可能であり、また、好ましいことでもない。実際、教師たちは、社会科や公民科、家庭科などの教科を通じて企業の役割やその経済活動についても教えるわけであるが、ただその際には、子どもたちには、企業が担う積極的な役割について教えるだけでなく、企業活動が持つマイナス、あるいは否定的な側面についても同時に認識させるべきであるという“暗黙の”教育論が存在しているように思われる。その意味で言えば、教師たちが持つ起業家教育への警戒感とは、より正確に言い直せば、それが、企業活動を肯定面においてだけ描いてしまい、その否定的な側面については等閑視してしまうのではないかという点に向けられていると押さえるべきであろう。そうした意味で、教育の論理が内包する「批判性」が封じ込められてしまうのであれば、それはまさに経済の論理や要求に教育を従属させるもののようにも映るわけである。

(2) 起業家教育の“出自”

起業家教育に対するこうした学校現場や教師たちの警戒感とは、単なる偏見や誤解に基づくものなのだろうか。

確かに、起業家教育とは何なのかについての認知度がまだまだ低く、また、現時点ではいまだ「産学連携」の取り組みについての経験が浅い学校現場の実情を考えれば、見てきたような教師たちの意識や警戒感には、たぶん先に先入観や誤解が含まれているという可能性は少なくないだろう。しかし、そうとだけ言って済ますわけにはいかない事情も、実際には存在しているように思われる。

端的に言ってしまうえば、戦後の教育の歴史において、経済と教育との関係は、1960年代の人的投

資論に基づく高校「多様化」政策に典型的なように、産業界の要求に基づく労働力養成計画に、教育がいわば「従属的」に組み込まれるという側面を含みつつ展開されてきた²⁴経緯があるからである。そして、現在の起業家教育もまた、その社会的な“出自”を辿れば、グローバル経済競争という環境のもとで、いかにして日本経済の活性化をはかり、国際的な競争力を確保するかといった経済政策的な問題意識から登場してきたものであることは明らかだからである。

「失われた10年」を経て、新規事業の開業率が廃業率を下回って停滞を続けている日本経済の状況は、将来に向けての大きな不安材料である。経済の活性化のためにも、新規事業・新規産業の創出の担い手となる「起業家精神を有する人材」の育成が急務である。そのためには、創業に意欲のある社会人への支援や大学生向けの起業家育成の教育等に積極的に取り組んでいく必要があるが、より抜本的には、小学校段階からの起業家教育を広範に普及させていくことが求められる。そうした社会的基盤に支えられてこそ、米英などの諸国がそうであるように、将来における起業家の輩出が活発になり、社会全体における起業家の地位の向上にもつながるだろう。——こうした問題関心のもとに、初等・中等教育段階までを念頭においた起業家教育の推進を、公的な政策課題として掲げたのが、1997年5月16日の閣議決定「経済構造の変革と創造のための行動計画」である²⁵。

これを受けて、当時の通産省は省内に「アントレプレナー教育研究会」を発足させ、その報告書『起業家精神を有する人材輩出に向けて』（1998年）に沿って、1999年度から、すでに触れたような起業家精神涵養教材等開発普及事業、起業家教育交流促進事業などに精力的に取り組んできた。こうした政策路線が現在においても引き継がれていることは、内閣府・経済産業省・厚生労働省・文部科学省による「若者自立・挑戦プラン」（2003年）の一環として、経済産業省が2003年度より「起業家教育促進事業」を展開し、「起業家教育モデル自治体」を指定して、小・中・高校で

の起業家教育の先行事例づくりに力を入れていることにも明らかであろう。

教育政策の関連では、科学技術庁が実施した「21世紀におけるハイテクベンチャー企業支援のあり方に関する調査」（1998年）などは、

「今日の起業家育成プログラムは、大学生や社会人等を対象としたものであるが、創業意識は幼少時代からの環境に左右されることが多いことを考えると、対象範囲を広げ、米国のように小中高校生に対しても導入していくことが必要と考えられる」

といった認識を示していたが、これは基本的には、通産省（経済産業省）の政策と同様の発想に立つものであろう。文部省（文部科学省）じたいが、研究開発学校の指定などの形で、起業家教育——とりわけ将来の起業家育成のための教育ではなく、起業家精神を育てる教育という意味でのそれ——に乗り出していくのは、ごく最近のことである。その背景には、キャリア教育の推進という政策課題との関連での起業家教育への注目があり、また、「学びのすすめ」「人間力戦略ビジョン」（2002年）以降の教育政策が、創造性やチャレンジ精神を備えたエリート養成を課題としていること²⁶があるだろう。

いずれにしても、現時点でいまだ揺籃期にある初等・中等教育段階の起業家教育が、通産省（経済産業省）の政策展開に主導される形で、そこに産業界からの協力という後押しがあって、ようやく学校レベルでの先導的取り組みを生みつつあること、したがってまた、そこにはやはり、将来の起業家の輩出のための教育という“影”が見え隠れすることは否定しえないことであるように思われる。

おわりに

論じ尽くせていない点も多々残っているが、すでに予定の紙幅も超えているため、最後に、今後の学校現場に起業家教育を根づかせていくために

は何か必要なのかという点について、基本的な視点を提起しておきたい。

もちろん、大きな選択肢としては、「公教育の場に起業家教育は馴染まない」とする立場もありうるが、本稿はそうした立場には立たない。それは、

- ①ここで定義したような意味における「起業家教育」のねらいは、子どもたちに自立心や独立心、チャレンジ精神、創造性、独創性、リスクを負う覚悟、企画力、問題解決能力、分析力、行動力、決断力、コミュニケーション能力など、総じて言えば「生きる力」を育成することを目的とするものであり、公教育の場に位置づいてしかるべきものである
- ②実社会に触れながら、“生きた現実”を通じて学ぶという起業家教育の方法は、「総合的な学習の時間」の趣旨（より正確に言えば、これまでの教育研究が「総合学習」と呼んできたもの²⁷）にも近く、教育的に価値のあるものである
- ③子どもたちの学習意欲を掘り起こし、学習を通じた知の「主体化」と「総合化」を促すことになるといった点で、起業家教育には大きな教育効果を期待できると考えるからである。

ただし、そのためには、教育条件等の整備が求められるというだけでなく、すでに指摘したような「懸念」に回答するためにも、学校が起業家教育に取り組む際には、以下のように、こうした観点は必ず踏まえておくべきであるという要点を確認しておくことが肝要であろう。（逆に言えば、これを満たせない起業家教育の取り組みは、学校教育の外で行われる民間教育事業として、ボランティアに取り組みされるべきだということになる。）

第一に、起業家の育成を直接のねらいとする

「起業家育成教育」と、起業家精神の育成を目的とする「起業家教育」とを、少なくとも概念的には明確に区別して、学校外の民間教育事業が、「起業家育成教育」に取り組むのは自由であるが、初等・中等教育段階の公教育が取り組むのは、「起業家教育」であるという原則を堅持することが必要であろう。ただし、高校の専門学科（商業科など）の場合には、高校の専門教育の目的と内容が「起業家育成教育」と重なる限りにおいて、「起業家教育」を土台として「起業家育成教育」にも取り組むということはあるだろう。

第二に、学校が取り組む起業家教育は、(ある意味では当然のことではあるが) 学校の教育課程全体のなかに、きちんとした位置づけを与えられたものである必要がある。かつての戦後新教育が「這い回る経験主義」と揶揄されたように、起業家教育が単なる活動主義やイベント主義、子どもたちにとっての楽しい「会社ごっこ」に終始してしまわないためにも、同時にまた、体験学習や参加型学習を通じて子どもたちが感得したものを、一回性のものではなく、きちんとした認識や能力に血肉化していくためにも、起業家教育のプログラムと教科や特別活動、総合的な学習の時間との相互連関を位置づけておくことが、必要な要件となるだろう²⁸。

第三に、「社会起業家」という概念があるように²⁹、起業家精神の発揮が求められる活動は、営利を目的とした企業活動のみではない。環境、福祉、医療、教育、国際交流といった幅広い領域における非営利活動においても、起業家的資質をもって活動や組織を運営していく人材が求められている。したがって、学校教育が取り組む起業家教育が、子どもたちに“実社会”に触れながら学ばせる際の活動のモデルは、もちろん会社経営等の経済活動であってもよいが、非営利の公共的な活動や社会貢献をめざす事業等であってもよいという観点が踏まえらる必要がある³⁰。起業家体験学習の大半が営利活動に偏っている現状では、後者の可能性がもっと追求されてよいし、またその場合には、学校と公共機関や公益事業、NPO等

との連携が模索される必要が出てくるのではなかろうか。

第四に、営利・非営利どちらの活動モデルに取り組むとしても、その活動に専心し没頭するだけではなく、活動じたいを冷静に(批判的に)対象化して捉える視点をどこかに担保しておく必要がある。とりわけ学校教育の場において営利活動に取り組む場合には、その目的やねらいを明確にし³¹、非営利活動との違いについての理解を深めさせる、企業の社会貢献やミッションについて認識させる、フェア・トレード等の考え方³²にも触れさせる、といった配慮や工夫も必要となるだろう。

注

1 「起業家教育」という概念の外延が明確ではなく、また人によって理解の仕方が違うこともあるので、正確な数を把握するのはもちろん困難である。参考までに、創業・ベンチャー国民フォーラム(事務局は、財団法人社会経済生産性本部内にある)が、全国の小・中・高校・高専の校長および教員を対象に実施したアンケート調査の結果を見ると、起業家教育としての代表的な取り組みである(と思われる)次の三つの教育活動を実施している学校の割合は、[図表1]の通りであった。

図表1

キッズマート(出店体験)	1.5%
会社活動の疑似体験	3.1%
企業経営者の講演・授業	8.6%

創業・ベンチャー国民フォーラム(平成14年度調査委員会)『動きはじめた教育現場——地域と一体となったたのしい起業教育』2003年、を参照。

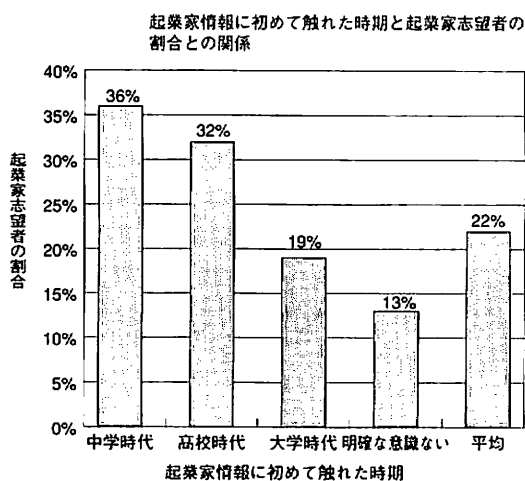
もちろん、職場体験学習やインターンシップを起業家教育に含めれば、中学・高校における実施率は大きく跳ねあがるし、高校の専門学科である商業科などでは、学校や教員がそうと意識していなくても、商業教科を通じて、事実上の起業家教育の取り組みを行っている事例も少なからずあるであろう。後者については、清水希益「学校における起業家活動教育について」拓

殖大学経営経理研究所「経営経理研究」第69号、2002年、を参照。

2 拙稿「日本における『キャリア教育』の登場と展開——高校教育改革へのインパクトをめぐる——」法政大学キャリアデザイン学会『生涯学習とキャリアデザイン』創刊号、2004年

3 実際、大学生の起業家志望について調べた調査によれば、[図表2]に見られるように、いわゆる「起業家情報」に早い時期から触れた者ほど、起業家志望率が高くなるということが知られている。創業・ベンチャー国民フォーラム（平成12年度調査・提言委員会）『21世紀を担う起業家輩出教育のありかたについて』2001年、を参照。

図表2



4 たとえば東北経済産業局での用語の使用法など。「東北経済産業局では、……『アントレプレナーシップ教育』を“起業家的人材を育てる教育”と定義し、日本語では、『起業教育』と称することとした。」(財団法人産業研究所／委託先：株式会社UF)総合研究所『東北地域におけるアントレプレナーシップ教育推進に関する調査研究』2004年、3頁)

5 アントレプレナー教育研究会『起業家精神を有する人材輩出に向けて』1998年。ちなみに、この研究会は、1997年に通産省の産業政策局内に設置されたものであるが、学校教育段階での「起業家教育」の必要性を指摘した官庁文書としては、きわめて早い段階に属するものである。

6 やや協道に逸れるが、大江建らは、理念や理想から出発するのではなく、起業家を含むさまざまな職種の人々に対するパーソナリティ検査を繰り返すなかから、起業家に独自の特性を割り出している。そこで結論とされた起業家精神の「源泉」は、好奇心と警戒心であるとされている。社内起業家研究会『起業家ビジネスマンの条件』実業の日本社、1990年、を参照。

7 <http://uenty.csidel.com/teacher/entre2003/kenpatsu/entre00.html> を参照。

8 NPO法人JAEE（日本起業家教育協会）『アントレプレナーシップ教育実践事例集2003』2004年、神奈川県自治総合研究センター編『目覚めよチャレンジ精神!』ひつじ書房、2003年、などを参照。

9 「経済教育」のほかにも、伝統的には「消費者教育」という概念が成立しているし、金融庁のように、「金融経済教育」を普及させていこうとする動きもある。ただし、論述があまりに煩雑になるので、本稿では、これらの概念については取り上げないことにする。西村隆男『日本の消費者教育—その生成と発展』有斐閣、1999年、金融庁総務企画局政策課『初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書』2004年、などを参照。

なお、「はじめに」の論述から理解されると思うが、本稿においては、「キャリア教育」の概念を包括的に理解しており、「起業家教育」や「経済教育」「消費者教育」等の概念は、この広義の「キャリア教育」に内包される下位概念であると考えている。

10 日本と比較すると、はるかに経済教育に熱心なアメリカでは、NPOであるアメリカ経済教育協議会(National Council on Economic Education)が、1997年に作成した『経済学習の内容についてのナショナル・スタンダード(Voluntary National Content Standard in Economics)』が、事実上の標準カリキュラムとなっている。(財)消費者教育支援センターによる翻訳『経済学習のスタンダード20——21世紀のアメリカ経済教育』2000年、がある。

11 宮原悟『「経済教育」研究』(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)『名古屋女子大学紀要(人文・社会編)』第46号、第48号、第50号、2000年、2002年、2004年、子どもの経済教育研究会『経済教育の現状と課題』2004年、などを参

照。

12 小・中・高校生を対象とした起業家教育についての最初の出版物である、大江建・杉山千佳「『起業家教育』で子供が変わる!」日本経済新聞社、1999年、で詳しく紹介されている。

13 <http://www.ces-inc.co.jp/index.htm> を参照。

14 たとえば、ロゴマーク等のデザインの考案・制作・販売を行う高知県立伊野商業の「リセ企画」など。
<http://www.kochinet.ed.jp/inosho-h/design/lycee.html> を参照。

15 日本経済新聞社が、協賛企業の協力のもとに実施するプログラム。先人の足跡を辿る「私の履歴書コース」や、企業にまつわる体験的活動を通して、職業や経済活動への理解を深める「コーポレートアクセスコース」などがある。各コースとも全24ステップに分けられた生徒用のワークブック、インターネットを通じた学習活動や授業運営の支援、教師用指導ガイド等が整備されている。なお、同プログラムに対する批判的なコメントとして、石井将「日経の教育への参入——その問題点と背景を探る」(上)(下)『未来をひらく教育』132号、133号、全国民主主義教育研究会、2003年、を参照。

16 たとえば2001年から開催されている「日経ストックリーグ」は、中学生以上を対象とする株式学習のコンテストであり、インターネットを通じて、全国の学校からの参加がある。内容は、現実の株価変動に沿って行う株式売買のシミュレーション学習と、自らの売買の根拠についての情報収集活動としてのポートフォリオ学習から成っている。<http://manabow.com/si/> を参照。

アメリカの教育現場では、こうした取り組みは、stock market game としてすでに20年以上の実績があり、日本でも1995年より、日本証券業協会・東京証券取引所・証券広報センターの共催で「株式学習ゲーム」が実施されてきている。ただし、基本的には投資の成果を競う「株式学習ゲーム」と、投資の前提となる企業活動についての調査・学習を重視し、提出レポートのコンテストで表彰を行う「日経ストックリーグ」とでは、教育上のねらいに無視しえない違いがあるように思われる。

17 この学校での取り組み事例は、創業・ベンチャー国民フォーラム(平成14年度調査委員会)、前掲書、に報告されている。

18 千葉国際高校の取り組みでは、生徒たちのグループ毎に、それぞれ担当教員が張りついて、相談を受けたり、助言をしたりする仕組みになっているが、このグループを担当することの負担は、「担任を同時に2クラス持つのに等しい」といった声も出たという。

19 この「意味」には、たとえば商品の販売や株の取引の仕組みを知ることは、将来の生活でも役に立つといった実利的な側面だけではなく、学習活動に専心するなかで、自分の力で考え判断することの大切さに気づいたり、他者と協力することの大事さを実感するという側面を含んでいる。その意味で、学びがいを実感しているということである。

20 以下での考察は、創業・ベンチャー国民フォーラム(平成14年度調査委員会)、前掲書、に収録されている「起業家教育導入の現状について(アンケート調査結果)」を参考にしたものである。アンケート調査は、ランダムに選ばれた全国の小学校・中学校・高等学校・高等専門学校825校のうち、279校からの回答を得たもので(回収率32.5%)、設問のなかに、「会社活動の疑似体験」を実施していない学校に対して、「実施していない事由」を自由記述で回答する設問が含まれている。煩雑になりすぎるので、逐一の参照・引用ページの指示は行わない。

21 実際、高校の商業学科では、「起業家コース」を設置したり(徳島県立鷗島商業高校)、「新時代の商業教育」を掲げる学校の教育目標の1つに「アントレプレナーシップの育成」を位置づけている学校(埼玉県立深谷商業高校)なども存在している。また、文部科学省の研究開発学校という枠組みのもとではあるが、京都教育大学付属京都小学校と同中学校は、小・中9年間一貫の教育システムづくりの一環として、「アントレプレナー」(起業家精神を涵養する観点から、商品開発学習、プレゼンテーション学習、模擬会社を立ち上げる学習等を行う、年間35時間)という新教科の開発に取り組んでいる(山口孝治・大村隆之「『キャリア教育』実践報告——小・中連携をととして」『進路指導』2004年5月号、日本進路指導協会、を参照)。

22 財団法人産業研究所、前掲書は、このあたりの問題を認識して、学校における起業家教育を推進していくためには、産業界と学校とを結ぶコーディネーター(的機関や組織)の役割が重要であり、そうしたコーディネーターの育成が行政にとっても課題となるという指摘をしている。

なお、内容的には起業家教育を想定したものではないが、上記の指摘とも重なるものとして、企業教育研究会・藤川大祐編『確かな学力』が育つ企業とつくる授業』教育同人社、2004年、は、コーディネーターとしてのNPOが、学校と企業とを結びつけながら、新しいタイプの授業を創造している事例として、非常に興味深い。

23 こうした意識傾向は、独立行政法人労働政策研究・研修機構が高校の進路指導担当の教員を対象として実施した調査において、インターンシップの導入の困難の理由を尋ねた質問に対して、以下のような回答が示されていることにも象徴的に現れているように思われる。

図表 7

企業との連携が困難になっている理由について、あてはまる番号を○で囲んで、ご回答ください。

	あてはまる	ややあてはまる	小計
民間企業との連携に不安が残る	16.8%	43.9%	60.7%
学校教育場面に、市場原理に基づく民間企業の考え方がなじまない	16.8%	43.0%	59.8%
企業との連携が必ずしも十分な効果を生まないように感じる	11.3%	40.6%	51.9%
インターンシップや職場体験の教育効果に疑問がある	10.3%	25.2%	35.5%

(選択肢の一部を抽出)

労働政策研究報告書 (No.11)『企業が参画する若年者のキャリア形成支援』独立行政法人労働政策研究・研修機構、2004年、を参照。

24 1960年代当時の高校「多様化」政策や長期教育計画をめぐる争点とその評価については、堀尾輝久『経済成長と教育』大田堯編『戦後日本教育史』岩波書店、

1979年、藤岡貞彦『教育の計画化』総合労働研究所、1977年、などを参照。

25 そこでは直裁に、「ベンチャービジネスを担う人材の育成を推進するための幅広い取組」について早急に検討すべきことが指示されていた。

26 近年の教育政策のねらいについては、拙稿「期待される人間像の〈裂け目〉」『現代思想』2004年4月号、青土社、「教基法『改正』と新自由主義・新国家主義」日本教育法学会年報第33号『教育における〈国家〉と〈個人〉』有斐閣、2004年、などを参照されたい。

27 もちろん諸説があるが、さしあたり、加藤幸次『総合学習の思想と技術』明治図書、1997年、を参照。

28 例えば、千葉県立天羽高校では、2年次から生徒たちが六つのコース(ビジネス、情報、デザイン、家政、文系、理系)に分かれるため、コース選択に向けてのガイダンス機能を1年次の「総合的な学習の時間」に求め、その年間指導計画を、①地域理解と社会貢献(地域の清掃活動などのボランティア)、②進路学習(自己理解、職業理解、社会人としてのマナーなど)、③起業家教育プログラム(会社設立、経済学習、事業計画書の作成、材料仕入れ、商品製造、マザー牧場での販売実習、決算と反省会)、④インターンシップ(公共施設、商店街、工場、大手スーパー等)、⑤コース選択のガイダンス、によって構成している。起業家教育を、単独で意味を持たせるのではなく、一連の教育課程の目的と流れのなかに位置づけている事例である。池田英乗「キャリア教育を『総合的な学習の時間』のなかで生かす」『進路指導』2003年9月号、日本進路指導協会、を参照。

29 町田洋次『社会起業家——「よい社会」をつくる人たち』PHP新書、2000年、斎藤慎『社会起業家——社会責任ビジネスの新しい潮流』岩波書店、2004年、などを参照。

30 例えば、高校1年の「現代社会」の授業で、生徒たちに環境問題に取り組むNPOを作らせるという実践を展開した同志社香里高校の試みなどが参考になろう。冬休み期間中の事前準備のうえに、全18時間を使って、①企画書の作成、②発表、③相互評価、④グループ設定、⑤基本計画の策定、⑥意見交換、⑦市民活

動家などによるコンサルテーション、⑧最終企画書の作成、⑨発表会、⑩相互評価、へと進む本格的な内容である。藤井宏樹「高1現代社会『環境NGO/NPOをつくろう』授業実践報告」NPO法人JAE E (日本起業家教育協会)、前掲書所収、を参照。

31 例えば、高知市立高知商業高校では、1996年より、生徒会が中心となって生徒・教職員・保護者を株主とする「株式会社」を設立するという活動に取り組んでいるが、その会社での営利活動は、そこで得た純益をラオスでの小学校建設を進めている地元のNGO活動（——高知商業の生徒たちも参加している）の資金に当てるといった目的のもとに行われている。単発の起業家教育プログラムを実施して、そこで得た利益は、参加した子どもたちに分配するといった仕組みよりも、より目的が明確であり、教育性が高いように思われる。岡崎伸二『海を越えたボランティア活動』学事出版、1998年、を参照。

32 マイケル・バラット・ブラウン（青山薫ほか訳）『フェア・トレード』新評論、1998年、などを参照。